

各 私 立 学 校 長 様

北海道教育庁教職員局教職員課長 立 花 博 史

令和6年度における特別免許状授与事務について（通知）

このことについて、優れた知識経験等を有する社会人等を積極的に登用し、より多様な専門性を有する教員組織の構築を図るため、次により実施します。

つきましては、特別免許状の授与を希望し、任用又は雇用を予定する者がいる場合には、次により申請手続を行ってください。

記

1 申請の流れ

（別紙1「特別免許状の申請手続に係るスケジュール（令和6年度申請分）」参照）

(1) 特別免許状の授与を希望し、任用又は雇用を予定する者がいる場合には、「事前協議期限」までに、別紙2「特別免許状授与に係る事前確認について」（Excel ファイル）を下記提出先へ電子メールにより送付し、確認を受けるとともに、事前協議を行うこと。

ア 事前協議期限

別紙1「特別免許状の申請手続に係るスケジュール（令和6年度申請分）」に記載している「事前協議の期限」まで

イ 提出書類

別紙2「特別免許状授与に係る事前確認について」（Excel ファイル）

ウ 提出先電子メールアドレス kyoiku.kyoshoku2@pref.hokkaido.lg.jp

提出先：北海道教育庁教職員局教職員課人事制度・免許係

直通電話番号：011-204-5718

(2) (1)の協議を経て、特別免許状の申請に至った場合には、「申請書類提出期限」までに、申請に必要な書類を下記担当係あて郵送すること。

ア 申請書類提出期限

別紙1「特別免許状の申請手続に係るスケジュール（令和6年度申請分）」に記載している「申請書類提出期限」まで

イ 提出書類

別紙3「特別免許状を申請する場合の必要書類」に記載されている書類

ウ 申請書類提出先

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁教職員局教職員課人事制度・免許係

(3) 当教育委員会で「特別免許状検定協議会」を開催し、教育職員検定を実施。審議委員の意見を踏まえ、可否を判定し、通知します。

2 その他

- (1) 別紙6「『特別免許状』授与に係るQ&A」及び「『特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針』及び『免許外教科担任の許可等に関する指針』の改訂について（令和6年5月8日付け6教教人10号文部科学省総合教育局教育人材政策課長通知）」を参考添付します。
- (2) 不明な点等があれば、担当係あて照会願います。
- (3) 提出書類は原則として上記期日必着としますが、これにより難しい場合は事前に担当係あて連絡願います。

〔 担当係：人事制度・免許係
電話：011-204-5718 〕